

## 第 18 回天塩川流域委員会への意見書

第 17 回流域委員会では、名寄川の現在の堤防にどれだけの流下能力があるのかという重要な問題点が議論されました。しかし、開発局や委員の見解が食い違ったまま、時間切れで終了しました。この問題は、サンルダムが名寄川の治水に不可欠なのかという重要な論点であり、検討に必要な資料をすべて流域委員会に提出させたうえで、十分に時間をかけて検討すべき問題です。

### 【重要項目 1】

#### 想定洪水でも名寄川は溢れない

##### 堤防規模は十分。重要なのは内水対策（資料 1）

北海道開発局は、サンルダムの建設根拠として、河川整備計画案で想定される洪水が発生した場合には、天塩川、名寄川の流下能力が不足し、水害が発生するとしています。しかし私たちは、以前より、天塩川支流のさらに支流サンル川に建設されるサンルダムが、天塩川本流の治水にはほとんど効果がないことを指摘してきました。

今回は、北海道開発局が作成した真勲別観測所の水位・流量、同地点の河川横断面資料より、整備目標流量時（1500 m<sup>3</sup>/s）および同流量をサンルダムで調節した後の流量（1200 m<sup>3</sup>/s）における、名寄川各地点での河川水位を推算しました。この検討により、名寄川に治水計画で想定する洪水が生じたとしても、名寄川のほとんどすべての区間では、堤防の天端から 2～3m の余裕をもって流れることがわかりました。

この巨大な堤防を越えて、洪水が周囲に溢れ出すことは常識的にはありえず、また、国の基準を大幅に上回るものです。したがって、サンルダムの建設根拠である、「名寄川が流下能力の不足によって危険である」という開発局の説明は、事実を踏まえているといえません。名寄川中下流のほぼ全区間では、すでに充分ないし過剰な規模の堤防が完成しています。

サンルダムの根拠である、名寄川の流下能力不足による水害は、整備目標の洪水では現実にはありえないものです。名寄川の流域の治水には、無駄なサンルダム建設に長い時間と巨額の税金を費やし貴重な自然環境を破壊するのではなく、今なお残る無堤区間への対処、そして流域で日常的に繰り返される内水氾濫への対策こそが重要といえるでしょう。

## 【重要項目 2】

### 名寄川の浸水被害は内水氾濫

#### 流域委員会による現地視察と詳細な検討が必要（添付資料 2）

本年 5 月の融雪出水、また 10 月の大雨では、名寄川流域の一部で浸水被害が生じています（別添資料 2）。これらの浸水は、排水路等の小河川があふれた内水氾濫によるものであり、小規模排水ポンプ場の設置等の適切な対策により、大きく軽減させることが可能です。また仮にサングラムを建設したとしても、整備計画案で想定する大雨洪水が生じた場合には、より大規模な浸水被害をまぬがれることはできません。

流域委員会は、現実の被害実態や原因を正確に把握し、対策を検討することが必要です。委員全員による被災地の視察、降雨量・河川水位・周辺地形等の必要なデータの検討、そして住民や調査者からの意見聴取を行い、再発防止のための科学的な検討を行う必要があります。

流域の水害対策は、流域委員会の重要な審議事項です。これを軽視するならば、委員会の存在目的自体が問われることとなります。

#### 未検討の論点整理

議論の経緯をふまえず結論を急ぐ清水委員長の姿勢には、大きな疑問があります。開発局の示す「第 16 回委員会までに出された天塩川河川整備計画に関する意見」（以下「意見」とします）は、今までに出された意見を書き出しているだけで、論議の整理がなされていないと考えます。今後、委員会では論点が整理されることと存じますが、まず、これまでの疑問に答えることが必要です。

私たちは、今まで多くの疑問点を申し入れてきましたが、いまだに回答がない問題が多々あります。今回はこれらに加え、新しい問題も含めて申し入れを行います。論点整理進むにあたり必ずご回答いただくよう申し入れ致します。

万が一ご回答のない場合には、住民等の意見を聴取するという流域委員会の任務に照らして、流域委員会が私たちの意見を聞く場を設定するか開発局が私たちと直接話し合いを行うことを要求することとします。

#### 1. 治水に関する意見

##### 1.1 名寄川の目標流量が高すぎるという疑問が検討されていません

昭和 56 年 8 月水害時の菅平の戦後最大の流量  $4400\text{m}^3/\text{s}$  を目標流量として定められました。

名寄川の目標流量は、シミュレーションにより想定された被害額がもっとも大きいという理由で、昭和 48 年 8 月からの推定値  $1500\text{m}^3/\text{s}$  を目標流量としています。しかし、シミュレーションは様々な仮定に基づく試算であり、その計算条件が何も示されていません。私たちは被害額の推定にも納得できませんし、それを根拠にした目標流量の設定に疑問を感じます。

誉平における流域面積は 4029km<sup>2</sup>、名寄大橋のそれは 1719 km<sup>2</sup>、真勲別のそれは 695 km<sup>2</sup> です。誉平の目標流量 4400m<sup>3</sup>/s を基準として流域面積比の流量を求めますと、名寄大橋の流量は 1877 m<sup>3</sup>/s、真勲別のそれは 759 m<sup>3</sup>/s になります。整備計画で定めた目標流量は名寄大橋では 1.07 倍でほぼ流域面積比を反映していますが、真勲別の目標流量は 1.98 倍となり流域面積比でほぼ 2 倍にもなります。

誉平の目標流量を戦後最大の流量から決定されたのですから、真勲別や名寄大橋、またその他の点においても戦後最大の流量を目標流量とすべきではないでしょうか。そうすると、真勲別は約 1115m<sup>3</sup>/s (S48.8)、名寄大橋は岩尾内ダム洪水調節機能 200m<sup>3</sup>/s を加味して 2089m<sup>3</sup>/s (S56.8) と考えられます。このたびの、10月7 - 9日の低気圧に伴うサンル川流域の降雨は計画降雨量に匹敵するものでした。したがって、このときのサンル川流量 (約 350m<sup>3</sup>/s) がサンル川の目標流量とすべきです。

## 1.2 洪水による浸水域の基準とされた昭和 48 年 8 月洪水の実績が明らかにされていません。

第 17 回委員会で名寄川における昭和 48 年 8 月洪水による名寄市周辺の内水と外水氾濫の実績を示していただきましたが、図を見る限り昭和 48 年 8 月洪水実績では名寄川域ではほとんど内水氾濫です (治水 38-1-16 および 15-1)。一方、昭和 48 年 8 月降雨パターンで目標流量が流れた場合に想定される浸水区域 (38-1-13、38-1-14) では名寄市の多くが浸水域となっています。この名寄市の想定浸水区域の氾濫は内水氾濫によるのではないのでしょうか。昭和 48 年 8 月実績の詳しい外水と内水氾濫域および想定浸水区域を想定した時の氾濫場所を示したうえでの検討が必要です。

## 1.3 過去の被害について内水氾濫域を正確に示し、その対策を検討すべきです。

流域委員会では外水氾濫だけについて不十分な論議がされてきましたが、今回の大雨でも明らかのように、地域住民にとっては切実なのは、むしろ内水氾濫です。名寄川以外の地域についても過去の内水氾濫についての正確な情報を示し、その対策を検討すべきです。

## 1.4 (未回答) 開発局が想定している洪水に関して、氾濫域および情報伝達手段について住民説明を求めます (「第 17 回天塩川流域委員会への申し入れ」治水 1.2 をご参照)

## 1.5 農地を含まない私たちの遊水地案をきちんと検討すべきです。

遊水地について資料 5 (第 17 回委員会) では「遊水地案は名寄川域の洪水防御対象区域内のほとんどの農地をつぶさなければならず、地域経済に与える影響が大きく、現実的でない」と記述しています。また委員会では多くの委員から遊水地案では優良農地がつぶされるので問題であ

るという意見が出されました。しかし、「優良農地をつぶす遊水地案」を作成したのは開発局であり、冊子グループではありません。私どもは、農地を含まない遊水地案（冊子提案参照のこと）を提案しています。冊子グループが提案してきた「優良農地をつぶさない遊水地案・旧川を最大限に利用した遊水地案」の有効性はまったく検討されていません。水質浄化問題とあわせ、検討すべきです。

## 2 利水に関する意見

（正常流量の確保）

**2.1 （未回答）名寄川流域の灌漑用水の実態をまず明らかにすることを求めます（利水の 1.参照）**

**2.2 （未回答）サクラマスが減少していないのに真熟別地点の正常流量が維持されていないという説明は納得できません（利水の 4 参照）**

（水道用水）

**2.3 （未回答）名寄市の水道水はなぜサンルダムに依存しなければならないのか説明を求めます（利水の 2.参照）**

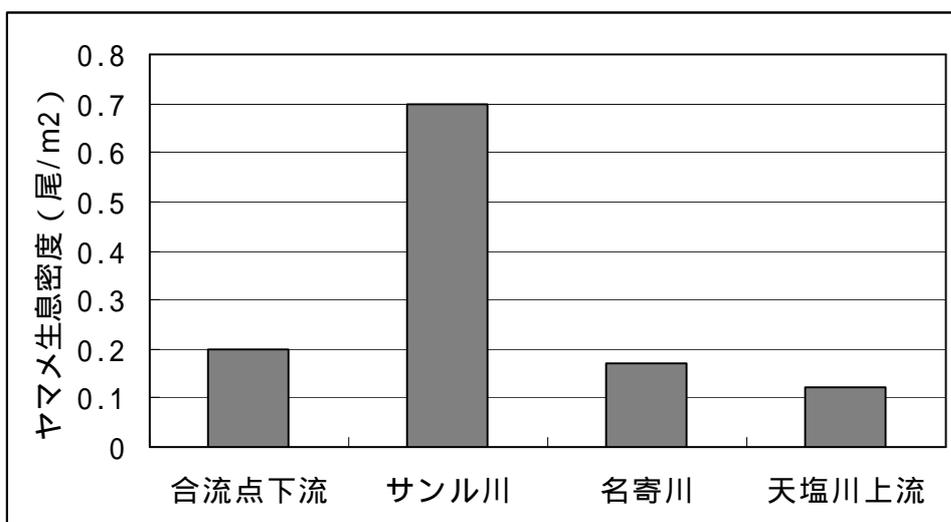
**2.4 （未回答）名寄川の水質悪化の実態（データ）と原因を明らかにするよう求めます（利水の 3.参照）**

## 3 環境に関する意見

（サクラマスをはじめとする魚類）

**3.1 サンル川におけるヤマメ密度がなぜ高いのかについて検討すべきです**

開発局の平成 17 年と 18 年 6 月調査のヤマメ生息密度の平均値を見ると、天塩川水系ではサンル川で圧倒的にヤマメが多い。サンルダム建設計画があるならば、環境影響評価のためにサンル川でヤマメが極めて多いことについての原因解明が必要です。

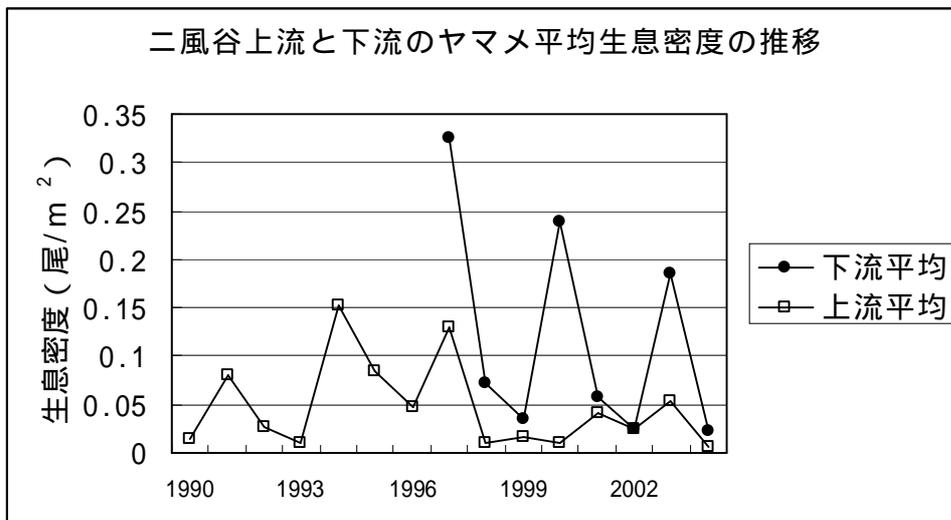


3.2 (未回答) サンプルダムの水の滞留時間は長いので、サクラマススモルトは降下できない危険性が高いという指摘への回答を求めます(環境の1.参照)

3.3 (未回答) サンプルダムによる日本海のサクラマス資源への影響についての回答を求めます(環境の2.参照)

### 3.4 二風谷ダム上流ヤマメはダム建設後減少した可能性が高い

開発局は沙流川の二風谷ダムがサクラマス資源に影響を与えていないと述べています。しかし、資料から二風谷ダム上流各調査点の生息密度の平均値を調べてみると、1)明らかにダム建設後ヤマメ生息密度は減少していて、2)ダム下流部の生息密度は生息密度が減少していないことに加えて3年周期が見られるのに、上流部では3年周期も見られていません。このことは、二風谷ダム上流部にサクラマスが十分に遡上していない可能性を示唆しています。上流部では平取町によるヤマメ当歳魚放流(1996~2003年の間、2.1万~10.2万尾)およびダム湖におけるスモルト放流(1997年以降約1万尾)が行われています。このように多数の放流が行われているにもかかわらず二風谷ダム上流のヤマメは少ないままで経過しています。なお、現在の二風谷ダム上流におけるヤマメ生息密度は約0.05尾/m<sup>2</sup>ですが、サンプル川のそれは先の図に示したように0.7尾/m<sup>2</sup>なので、二風谷上流のヤマメ生息密度はサンプル川のその1/10以下です。



(漁業)

### 3.5 天塩川河口域漁業に対する影響について検討すべきです

漁民からサクラマス資源やシジミ資源に対する懸念が表明されていますが、この問題について何ら検討されていないので、検討すべきです。

(水質)

### 3.6 岩尾内ダム下流域における濁りの長期化

私たちは冊子(p61~63)において、岩尾内ダム下流域で濁りが長期化することを述べました。

同様なことがサンルダムを建設した場合にも生じる可能性が高い。この点の検討がなされていないので、検討していただきたい。

### 3.7 天塩川中・下流域の水底質改善

水質改善には、天塩川流域での農業・酪農・産業による汚染物質の排出削減、適切な処理の実施が必要です。流域委員会ではこれまで、一度もこれらの対策について検討していません。水質改善は生息する生物に必要であるとともに、観光にも重要です。この問題の検討をお願いします。

(親水活動、環境教育)

### 3.8 子供の環境教育や観光のためにはできるだけ河川環境を変えない

「意見」では「環境教育」、「観光」などについて触れています。例えば、「可能な限り昔の姿に、例えば浅瀬があって子供達が足を入れて遊べるようなことに配慮してほしい」と述べられています。これらを実現するためには、河川が昔からの姿を維持することが必要です。毎年9月にサンル川では、地元自然愛好家がサクラマスの産卵シーンの観察会を行って参加者に感動を与えています。このような観察会をさらに幅ひろく実施することは子供達にとって重要な環境教育の場を提供することになります。

## 4 治水・利水と環境のバランスに関する意見

### 4.1 それぞれの問題点が明らかになった時点で検討すべきですが、まだ問題点が多数残っていますので、バランス論議は時期尚早です

すでに述べたように、治水、利水および環境に関して明らかにされていない疑問点が多数残っています。このような中でバランスを論じる事は意味がなく、時期尚早です。

### 4.2 具体的に論じることが必要です

バランスという、治水、利水および環境でお互いにどれだけ譲り合うかという議論となっています。しかし、国土交通省の河道計画の策定手順によれば、「河川構造物の配置にあたっては、……いたずらに構造物に頼ることなく、所要の機能を必要最小限の範囲で施設の新設や既施設の改善で発揮させる方策を検討し、良好な河川環境の整備・保全等を十分に考慮した措置を講ずるようにする」と述べられている。実際に審議にあたっては地域の具体的問題点を解決する視点から論じることが必要です。治水ならばもっとも水害に見舞われることが予測されている地域をどうするのか、その地域の住民の意見を十分聞くことがまず必要です。利水ならば具体的にどの場所でもっとも困難な状況なのかやはり地域の住民の意見が示されなければなりません。サクラマスなど河川を遡上や下降する生物については流域全体の意見が必要です。このような視点で論議されてこなかった点を反省点として現場主義にたった具体的な論議をしていただきたい。

## 5. その他

添付資料・・・第17回天塩川流域委員会への申し入れ(H18.9.25付け)

平成 18 年 10 月 26 日

サンルダム建設を考える集い

下川自然を考える会

名寄サンルダムを考える会

北海道の森と川を語る会

大雪と石狩の自然を守る会

旭川・森と川ネット 2 1

環境ネットワーク旭川・地球村

遊楽部川の自然を守る会

北海道自然文化ネットワーク

サンル川を守る会

北海道自然保護連合

市民森づくりクラブ

社団法人 北海道スポーツフィッシング協会

社団法人 北海道自然保護協会

(申し合わせにより捺印は省略させていただきます)